

(2) 飲酒に関する注意喚起

近年、未成年者を含む複数の学生が飲酒をし、急性アルコール中毒になる、或いは、暴力行為に至る、重篤な事故につながる、といった社会的問題がおきています。本連盟ではこれまでも未成年者の飲酒厳禁や飲酒に関する注意を呼びかけてきておりますが、改めて次の事項を徹底するよう注意してください。

1. 未成年者の飲酒の禁止について

未成年者へ飲酒を勧めるような行為を絶対にしないこと。

2. 飲酒の強要の禁止について

飲酒を強要する行為を絶対に行わないこと。飲酒を強要し、トラブル等が発生した場合、強要した側が罰せられることがあります。

3. 一気飲み・一気飲ませの禁止について

急性アルコール中毒により、重度の後遺症を患う場合があります。最悪の場合、死に至る恐れがあるので、絶対にアルコールの一気飲み・一気飲ませはしない・させないこと。

4. 周囲への配慮について

飲酒を断れない雰囲気を作る等お酒を飲めない人への配慮を欠く行為は絶対にしないこと。

5. その他

周囲に迷惑をかけるような行為を絶対にせず、事故防止に努めること。万が一、体調を崩した者がいる場合、安全が確認出来るまで責任を持って適切な処置にて介抱すること。また、万が一、飲酒の強要や未成年飲酒等の不適切な行為があった場合、その事実を隠すことなくいち早くチーム関係者に報告すること。

加盟大学関係者には本連盟の活動の目的を再確認し、それに相応しい行動をとることを改めて強く要望する。